

Public Information Furubira

2015 [平成27年]

広
報

ふるびら



5月30日 古平小学校運動会
(撮影場所:多目的運動広場)

町内会長会議で 今年度の主要施策について説明

6月3日、文化会館で、地域の代表者である町内会長へ、その年の役場の主な仕事の内容や進め方について理解してもらうために毎年開催している町内会長会議が開かれました。



会議では、「マイナンバー制度」「ふるさと納税」など5つについて説明が行われました。

今月号では、会議の中で説明された内容について抜粋してお知らせします。

マイナンバー制度について

平成27年10月から住民票を有する全ての方に1人1つの番号が付されるマイナンバー（社会保障番号）制度について説明がありました。

行政手続きで利用されます

平成28年1月から、社会保障、税災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。

例 年金の資格取得や給付、児童手当の現況届、確定申告書や源泉徴収票など

10月以降に通知されます

皆さんには10月以降にマイナンバー通知カードが、地方公共団体情報システム機構より郵送されます。通知カードには12桁のマイナンバーが記載されています。一生使うものなので大切に保管してください。

また、申請をすると身分証明書や電子申請等利用できる個人番号カードの交付を受けることもできます。

ふるさと納税について

平成26年2月の水産加工業協同組合の破たんを一つの契機として、古平町でも取組みを強化したふるさと納税について説明がありました。

ふるさと納税とは

名称が「ふるさと納税」となっていますが、実際には市町村等への寄付金のことを意味し、各地域の特産品等の贈呈品がもらえたり税金が控

除されるなどの特徴があります。

■恩恵を受けられるのはどんな人か
税金の控除ですので、税金が課かかっていない方は恩恵を受けることはできません。

税金が課かっている方は、ふるさと納税額のうち2千円を超える部分について一定の上限額（住民税の所得割の2割）まで、所得税・住民税から全額が控除されます。

古平町の取組状況

古平町では平成26年9月より、寄付金額に応じて水産加工品などの贈呈品を送ることとしました。また、インターネットのふるさと納税専用サイトに贈呈品を掲載したほかクレジットカードで寄付できる仕組みを導入しました。

地方創生・人口減少対策について

平成25年3月、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が発表した2040年における全国の人口推計によると、左表のように減少します。

2040年人口推計

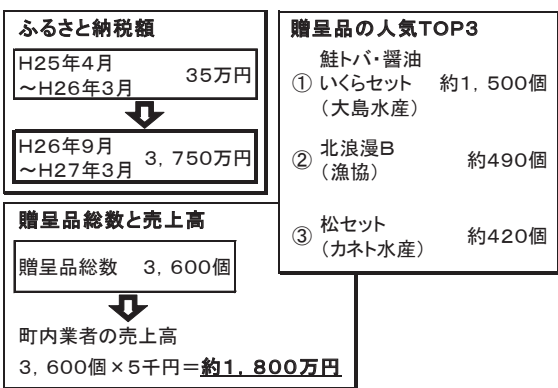
	人口	2010年比
日本	1億727万人	16%減
北海道	419万人	24%減
古平町	1,734人	52%減

さらに、平成26年5月、日本創生会議で全国1800市町村のうち523市町村が消滅する可能性があることが報告され、この消滅する可能性がある市町村には古平町も該当します。このことから、平成26年12月国は人口減少対策として、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略を策定し、各地方も平成27年度中に策定することとなりました。

■国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略

【国の長期ビジョン】

2060年に1億人程度の人口を確保する。（推計上は約8700万人）
・出生率を1.8へ（H25は1.43）



・2050年に実質GDP成長率1.5〜2%程度を維持

【国の総合戦略】

次の4つの目標を実現することで、長期ビジョンの2060年人口に1億人程度を確保します。

- ① 地方における安定した雇用を確保する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■古平町のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略

古平町も人口推計どおりの人口減少とならないために、長期ビジョンと総合戦略を平成27年度中に策定します。

総合戦略に載せる内容は次のような事業になることを想定しています。

- 例 婚活支援、3人目以後の子どもへの経済的支援、移住者の受入体制確立、新規創業者への支援など

また、道内の市町村の中でも人口減少率が比較的低い地域があり、これらの地域の良い部分も分析し、取り入れていきます。

これらの市町村の特徴として、第1次産業（漁業・農業）の就業者割合が高い、20歳代の有配偶率が高い、大都市に隣接し雇用の場がある、第

1次産業に加えて子育て支援など特徴を持っている、などがあります。

出生率の高い市町村	
① えりも町	1.90
② 別海町	1.86
③ 共和町	1.81
(古平町)	1.41
若い女性(20~39歳)の人口減少率が低い市町村	
① 東神楽町	16.2%
② 音更町	17.3%
③ 赤井川村	21.8%
(古平町)	69.6%

人口減少が進むと、町の財政にも悪影響があるため、公共サービス低下を招くこととなります。このため、人口減少のスピードを緩め、地域の維持を図り、再び古平へ戻りたい、戻っても良いかなと思える土台作りが重要となります。

これらのことを踏まえて、長期ビジョンと総合戦略の策定を進めます。

小型家電リサイクル

これまで「燃やせないごみ」として家庭から出されたごみを、クリーンセンターでの手作業で金属を取出し、鉄くずを処理する業者に売払ってききました。

ですが、平成25年から小型家電のリサイクルに関する法律ができ、小型家電の再資源化を促進することが定められたことから、法律により認定された業者に適切に処理してもらうこととしました。

■回収場所

役場民生課入口・文化会館・海洋センター・元氣プラザ・幼児センターのほか、クリーンセンターでの受入れ、燃やせないごみで出された中からの取出しを予定しています。

■回収できないもの

回収できないもの
・家電リサイクル法対象機器 (テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)
・各種記録媒体 (ビデオテープ・カセットテープ・CD・DVD・ブルーレイディスク)
・電池・バッテリー
・蛍光灯・電球
・事業所から排出される小型家電・電気機器
・ブラウン管モニター (デスクトップ型パソコンなど)
・スピーカー
・除湿機(フロン含有)

■回収できるもの

右表の回収できないもの以外の全ての小型家電及び付属品が回収できます。回収例は左表のとおりです。

回収できるもの 例
・パソコン・プリンター・電子端末
・電動工具
・電子レンジ
・扇風機・電気ストーブ・電気コタツ
・デジタルカメラ
・付属するACアダプター・ケーブル
・その他電気を使用しないもの (電卓・体重計(デジタルのもの)・時計など)

■回収開始は8月頃から

回収は8月頃からを予定しています。なお、現在ご家庭にある「分別・リサイクルガイドブック」も内容を整理し、配布する予定です。

町立診療所開設に向けた取組み

平成28年3月で小樽掖済会付属病院古平診療所が閉院することとなったため、町立診療所開設に向けて様々な取組みを行ってきました。その経過についてお知らせします。

■これまでの取組み

平成28年4月からの町立診療所の開設や有床診療継続、指定管理者による診療所の管理・運営などの方針を定めた古平町地域医療方針を策定し、指定管理者の誘致活動を行ってきました。

しかし、有床診療や救急医療体制を維持するために必要な医療従事者の確保が困難である等の理由から誘致には至っていません。

■今後の方針

現行方針に固執し町立診療所の開設に目途が立たず無医地区になることは避けなければならぬので、無床診療も視野に入れた形で誘致を行うこととしました。

無床診療となった場合、入院診療の廃止や救急医療体制の縮小などサービスの低下が考えられるため、近隣病院との連携による入院診療の確保や在宅医療体制の整備、交通弱者への支援などの対策を検討していきます。

平成27年4月26日執行 古平町議会議員選挙 運動費用収支報告書の要旨の公表

公職選挙法第192条第1項の規定による、選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を次のとおり公表します。

古平町選挙管理委員会委員長 齋藤 睦子

- 1 選挙運動に関する支出金額の制限額 1,238,500円 (平成27年4月21日告示)
- 2 各立候補者の選挙運動費用収支報告書の要旨

(単位：円)

届出受理番号	候補者氏名	収入			支出		
		寄附	その他収入	収入総額	立候補準備	選挙運動	支出総額
1	木村 輔 宏	0	233,603	233,603	99,216	134,387	233,603
2	中村 光 広	0	82,390	82,390	82,390	0	82,390
3	工藤 澄 男	108,000	81,619	189,619	25,319	164,300	189,619
4	池田 範 彦	150,000	53,646	203,646	31,320	172,326	203,646
5	寶福 勝 哉	60,000	323,007	383,007	260,203	122,804	383,007
6	高野 俊 和	0	133,487	133,487	117,330	16,157	133,487
7	山口 明 生	40,000	286,680	326,680	211,680	115,000	326,680
8	逢見 輝 續	0	164,898	164,898	149,128	15,770	164,898
9	真貝 政 昭	50,000	194,959	244,959	177,681	67,278	244,959
10	岩間 修 身	0	190,541	190,541	132,840	57,701	190,541
11	堀 清	140,000	107,807	247,807	100,325	147,482	247,807

注1 労働の無償提供（ボランティア）や施設の無償提供等があった場合、その相当額を寄附として収入に計上しています。

注2 その他収入とは、寄付以外の収入をいいます。（自己資金等）

注3 法の規定により、選挙運動用自動車の運行（借上料、燃料代、修繕料、運転手雇料等）経費は、支出に含まれていません。

■支出の制限額とは

選挙運動に係る支出の最高限度額のことです。選挙費用が莫大にならないように公職選挙法で設定されている金額です。

その計算方法は、固定額（選挙の種類によって異なる）と、選挙人名簿に登録されている総数によって算出されるため、選挙ごとに金額は異なります。

制限額を超えて支出すると出納責任者に罰則が科せられるとともに、連座制により候補者の当選も無効になります。

◆今回の選挙の制限額の算出方法

告示日における選挙区内の選挙人名簿登録者総数

$$\frac{3,022 \text{人}}{10} \times 1,120 \text{円} + 90 \text{万円} = 1,238,464 \text{円}$$

(100円未満切上げ)

古平町議会議員選挙運動に関する支出の限度額は

1,238,500円 となります。

◇お問合せ先

古平町選挙管理委員会事務局

☎ 42-2181 (内線21・22)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険証（被保険者証）の一斉更新等について～

■保険証（被保険者証）が
新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、オレンジ色の保険証をご使用ください。新しい保険証の有効期限は、平成28年7月31日までです。

紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、古平町民生課健康保険係までお申し出ください。

新しい保険証はオレンジ色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成28年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給年月日	平成20年 4月 1日
有効期限	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成27年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)
北海道後期高齢者医療広域連合	

■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も
新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できな

くなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に減額認定証を交付します。8月1日からはピンク色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、左記の交付要件に該当することをご確認の上、古平町民生課健康保険係へ申請してください。

減額認定証の交付対象
次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証はピンク色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成27年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給年月日	平成27年 8月 1日
有効期限	平成28年 7月31日
適用区分	区分Ⅱ
長期入能該当年月日	平成27年 8月 1日
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)
北海道後期高齢者医療広域連合	

■医療費通知の発行を
希望される方へ

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。なお、次回の発行は、9月（平成27年1月～6月の医療費を対象）に行います。

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または古平町民生課健康保険係へご連絡ください。（電話でのご連絡だけで手続きできます）

○すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

○この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。

※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

◇お問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合

011-290-5601

・役場 民生課 健康保険係

42-2181（内線57・39）

毎年7月は「社会を明るくする運動」 強調月間です！

法務省が進める「社会を明るくする運動」は今年で65回目です。犯罪や非行のない地域社会を築き、立ち直りに努力する人を支えることを目標にしています。

この運動を広く町民の皆さんに知ってもらうため、北後志の5町村で毎年、推進委員会を作って活動しています。今年も、古平町が当番町村となっており、古平町の住民集会の他に北後志の住民集会も開催されます。



昨年のメッセージ伝達の様子

また、例年実施している車両パレードは7月8日に行い、各町村を訪問し、それに併せて町長へ法務大臣と北海道知事からのメッセージを伝達します。

この運動に対する理解を深めてもらうため、次代を担う小中学校の子どもたちに犯罪や非行、その立ち直りについて作文と標語の募集も行っています。7月24日開催予定の古平町住民集会の場で優秀作品を表彰します。



昨年の古平町住民集会の様子

世帯に障害者手帳を持っている方がいる場合、NHK放送受信料を免除できます

障がいのある方がいる世帯で左の要件に該当する場合、NHK放送受信料が全額又は半額免除になります。

〈要件〉

全額免除

次の①～③のいずれかに該当する方がいる世帯で、世帯構成

員全員が町民税非課税の場合

①身体障害者手帳を持っている方

②療育手帳を持っている方

③精神障害者保健福祉手帳を持っている方

いる方

半額免除

次の①～④のいずれかに該当する方が世帯主でNHKと受信

契約をしている場合

①視覚又は聴覚障害により身体障害者手帳を持っている方

②1級又は2級の身体障害者手帳を持っている方

③知的障害A判定の療育手帳を持っている方

④精神障害者保健福祉手帳1級を

持っている方

持っている方

④精神障害者保健福祉手帳1級を

持っている方

持っている方

（申請に必要なもの）

各障害者手帳、印鑑

◇お問合せ先
保健福祉課 障害者支援係

☎ 42-2182

7月の休日当番病院

◇7月5日（日）

森内科胃腸科医院

☎ 32-3455

◇7月12日（日）

よいちクリニック

☎ 21-4570

◇7月19日（日）

脳神経外科よいち港南クリニック

☎ 21-5566

◇7月20日（月）

よいち整形外科クリニック

☎ 48-5000

◇7月26日（日）

わたなべ内科医院

☎ 22-3989

※当番医の診療時間は9時～17時まで。

※夜間については余市協会病院で急に限り診療しております。

診療時間 午後6時～翌日午前7時

診療科目 内科、小児科、外科、

整形外科



日本年金機構からお知らせ

「年金情報流出」を口実にした「振り込め詐欺」や
“個人情報の詐取”にご注意ください!!

日本年金機構において、職員の端末に対する外部からのウィルスメールによる不正アクセスにより、当機構が保有している情報の一部が外部に流出したことが、5月28日に判明しました。このうち、現時点において確認されている個人情報約125万件です。

該当するお客様には、基礎年金番号を変更させていただき、万全の対処を期す方針です。そのための準備を早急に進めてまいります。

この年金情報流出事案に関して
次のようなことはありません

●日本年金機構や年金事務所から、お客様に電話することはありません。基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。

●日本年金機構から、お客様にお金を要求することは一切ありません。

●日本年金機構が、お客様にATMの操作をお願いすることは一切ありません。

●お客様の個人情報(家族構成など)を確認することはありません。

ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、迷わずに電話ください。

◇お問合せ先

・専用電話窓口(コールセンター)

☎0120-818211

(受付時間 午前8時30分～午後9時)

・警察相談専用電話

☎#9110

または最寄りの警察署まで

交通事故に遭わないために

幼児センター 交通安全教室



その後、宅急便のヤマト運輸が子ども交通安全教室を開きました。社員14人が「車の周りで遊ぶとどうして危ないのか」「事故にあわないためにはどうしたらよいか」などを車の模型を使ってわかりやすく説明していました。

たいよう組の吉田淳之介くんは「お話は楽しくてよくわかった。ちゃんと手を上げて道路を渡るようにする」と話してくれました。

5月14日、幼児センターで交通事故の恐ろしさを知り交通ルールの確認をすることを目的に、3歳児から5歳児の園児が参加し、交通安全指導が行われました。

担当保育士より道路の横断の仕方や信号機の色の意味などを学んだあと、余市警察署古平駐在所から「幼児センターに来るときはお母さんと手をつなぎましょう。自転車は危ないので道路では乗らず公園など乗りましょう」とお話がありました。



古平小学校 運動会

～スローガン～

最高の140周年にするために、協力して全力でがんばろう！

綱引き (4～6年)



リズムなわとび (1～3年)



5月30日、多目的運動広場（小学校前グラウンド）で小学校運動会が行われました。

全校児童100人は「最高の140周年にするために協力して全力でがんばろう！」というスローガンのもと、元気いっぱいグラウンドを駆け回りました。

開会式で中田校長は「今まで練習してきたことを全部出し切って、仲間と協力して最後までがんばってください」とあいさつをしました。その後、6年生の紅組代表田中葉月さんと白組代表上口瑞葵さんが「去年よりひとまわり大きくなった体と心で最後まで頑張ります」と元気よく選手宣誓をし、競技がスタートしました。

学年別の徒競争から始まり、「きょうもたいりょうだ」や「玉入れ140seconds」では初めての運動会となる1年生が元気よく走り回りました。また、小学校最後の運動会となる6年生は「南中ソラン2015」や今年初めて行った種目「パラシュートリレー」などに真剣に取り組み、保護者や地域住民から歓声があがっていました。

午前の部終了後には児童と保護者により、140周年記念の文字も作られました。

パラシュートリレー (5～6年) →



← 140周年記念 人文字



紅白対抗4色リレー (5～6年)



紅白対抗4色リレー (1～3年)

今年の運動会は紅組、白組ともに330点の同点となり高学年紅白対抗4色リレーの結果、白組の勝利となりました。

古平中学校 体育大会

～大会テーマ～

「SPIRIT」

女子800m走



男子1000m走



6月7日、古平中学校のグラウンドで、第68回古平中学校体育大会が行われました。

生徒会長の3年生の五十嵐美桜さんは「1・2年生は記録更新を目指して、3年生は1・2年生の見本になるよう最後まであきらめず悔いを残さないように頑張りました」と呼びかけました。大会には学年ごとに目標を決めクラス旗を作成して臨み、開・閉会式の進行や競技中の実況中継を行うなど生徒が中心となって大会を運営していました。

午前の部は100m走、走り幅跳び、走り高跳び、ハンドボール投げなどの個人競技に記録更新を目指して挑み、5種目で新記録が生まれました。

閉会式で村井校長は「長縄とびで1位



バランスター

午後

第68回 古平中学校体育大会 新記録

種目	学年	氏名	記録	これまでの記録
女子100m走	2年	堀歌純	15秒00	15秒10
女子800m走	2年	堀歌純	2分51秒82	3分04秒36
男子走り高跳び	2年	布谷航大	1m40cm	1m38cm
	2年	藤澤大翔	1m40cm	1m38cm
男子ハンドボール投げ	2年	藤澤大翔	27m80cm	23m80cm
女子ハンドボール投げ	2年	山口夏生	22m40cm	19m23cm



長縄跳び



男子走り高跳び

になった1年生は自信がついたと思う。また、2、3年生が1年生の見本になり、きびきびと競技に取り組んだおかげで大会がスムーズに進行できた。全校生徒が団結して素晴らしい大会になったと思う」と述べ、大会を閉じました。

5/13(水)

「介護予防で料理づくり」～西部お達者クラブ



5月13日、文化会館で高齢者の介護予防と閉じこもり防止を目的とした「西部お達者クラブ」が行われました。西部地区は毎月開催しており、今回は16人が参加して、身体をほぐす簡単な体操を行った後、料理づくりを行いました。

事前に参加者で料理のテーマを「中華」と決め、町の栄養士がレシピを作成し、酢豚、中華サラダ、ニラ玉中華スープの3品を作りました。1時間ほどで料理は完成し、全員で会食をしました。参加者は「おいしいね」などと話しながら楽しそうに交流をしていました。

5/17(日)

「町内会で環境美化活動」～沢江町内会花植え

また、多くの町内会員が参加してくれて、ありがた「い」と話してくれました。



5月17日、沢江町内会が、毎年恒例で通行人の目を楽しませているマリーゴールドの花植えを行いました。この活動は、沢江婦人会が平成8年から行っていたもので、婦人会解散後の平成26年から、町内会会員の環境美化に対する意識を高め、活動を通して会員の交流を図るために町内会全体で取り組んでいます。

参加者29人は2～3人1組となり、おおよそ1時間かけて黄色やオレンジ色のマリーゴールドの苗約300本を、沢江町内の町道沿線の花壇に丁寧に植えました。

沢江町内会丹後藤雄会長は「道路沿いに花が咲いていることで、きれいな、気持ちの良い町内会になってくれる。」と、

5/22(金)

「お弁当がおいしい」～幼児センター春の遠足



5月22日、幼児センター春の遠足が行われ、4、5歳の園児が参加し屋外での活動を楽しみました。

文化会館を出発し、たんぼぼや桜など道端の植物や昆虫を観察しながら50分かけて中島公園まで歩きました。

公園に着くと園児たちは歩いた疲れも見せず、すべり台やブランコで遊び、出発の時から楽しみにしていたお弁当をおいしそうに食べていました。

たいよう組5歳児の堀愛夢ちゃんは「歩いたり、公園で遊んだりして楽しかった。たくさん遊んでお腹が空いて、お弁当がおいしかった」と嬉しそうに話してくれました。

5/22(金)

「交通死亡事故ゼロの継続を」～古平町交通安全推進委員会総会・街頭啓発

5月22日、交通事故防止のため交通安全教育や広報活動を行っている古平町交通安全推進委員会の総会が文化会館で開かれました。

会の初めに会長である本間町長が「全国では子どもにも自動車が増える事故が多発している。本町ではこのようなことがないよう、皆さんのお力添えをいただき、交通死亡事故ゼロの記録を継続していきたい」とあいさつしました。その後、本年度の事業計画案などが審議され承認されました。

総会后、交通安全推進委員会や警察、役場の職員など38人が漁港前の国道で街頭啓発を行いました。走行中の車を止め、啓発物を渡しながら「安全運転をお願いします」と30分間呼びかけました。



5/26(火)

「こどものおやつはしっかり選んで」～子育て料理教室

子育て支援センターに登録している母親を対象に5月26日、文化会館で、料理教室が行われました。

参加した11人の母親は栄養士の指導のもと、牛乳がたくさん入った「カポチャゼリー」と野菜や海藻を豆腐などと混ぜて一口大に揚げた「忍者ボール」の2品を作りました。調理後、子どもたちと一緒におやつを試食し、交流を深めました。

2歳の息子と参加していた山内さともみさんは「普段から野菜をたくさん食べるのにはどうしたらよいかと考えていたが、簡単にできるものを勉強できてよかったです。息子もたくさん食べられました」と話してくれました。



5/28(木)

「簡単な運動で転倒予防」～明和健康相談・転倒予防運動教室

5月28日、明和集会所で、畑方面の住民を対象とした健康相談・転倒予防運動教室が開かれました。参加者7名は運動前に町保健師による血圧測定などを行い、講師の古平福祉会辻田作業療法士の手本を見本に椅子に座りながらおおよそ1時間かけて運動に汗を流しました。

杖より少し長い90センチの棒を使って肩や腰、背中を伸ばした後、段差につまづかないよう足の指を動かして足に力を入れやすくする運動を行いました。また、スポンジボールを使って物を持つ力を強める運動も行いました。

参加者は「腰が伸びて痛くなくなりました」「体が温まった」などと話していました。



6 / 5 (金)

「交通ルールを再確認」～小学校交通安全教室

6月5日、小学校で交通安全教室が行われました。

外に出て自転車に乗り道路の横断方法などを学ぶ予定でしたが、雨が降ったため体育館で警察による講話などが行われました。

教室の始めに古平駐在所遠藤所長から「道路を渡る時は手を上げる、坂道では自転車から降りて歩く」などの説明があったあと、DVDを観て交通ルールを再確認しました。

児童を代表して児童会副会長の丸岡凜菜さんが「安全な歩き方や自転車の乗り方を指導していただきありがとうございます。今後の日常生活に役立ちます」とお礼の言葉を述べました。



6 / 6 (土)

「異文化を体験」～こども国際交流体験旅行

6月6日、古平国際交流協会（浅野恵子会長）が「こども国際交流体験旅行」を実施しました。

こども達が直接異文化を体験することにより、国際的な感覚を養い視野を広げるため、今年初めて行われました。

小学4年生く6年生19人は、大勢の留学生が学ぶ北海道大学の大学祭国際フードフェスティバルで各国の展示物やパフォーマンスを見学したり、外国の料理を味わいました。また、留学生との交流や北海道大学構内の散策なども楽しみました。



6 / 7 (日)

「フィービラの森で草刈り」～生活クラブ生活協同組合 草刈りツアー

6月7日、札幌市の生活クラブ生活協同組合が、町内のフィービラの森で、草刈りツアーを実施しました。

同組合は町内の牧草地跡を購入しフィービラの森と名付けて、平成15年からミズナラやトドマツなどの植樹を行い、森づくりを進めてきました。平成22年からは森の手入れに重点を置いて過去に植樹を行った場所の草刈りを行っています。

今年の草刈りツアーには生活クラブ生活協同組合の組合員約60名と古平町自然を守る会会員11名が参加し植樹した木の下刈りを行い、森の散策や温泉に入るなどして交流を深めました。



国や道などからのお知らせ

【戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者の募集】

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

○費用 参加費10万円（5年を経過した方（平成21年度以前参加者）は2回目の応募をすることができません）（海で亡くなられた方で洋上慰霊参加希望者は5年を経過していても応募可能です。ただし、前回洋上慰霊参加者は応募できません）

広域地域	
①旧満州	
②旧ソ連	
③西部ニューギニア	
④ボルネオ・マレー半島	
⑤マリアナ諸島	
⑥東部ニューギニア	
⑦中国	
⑧トラック・パラオ島	
⑨ソロモン諸島	
⑩ミャンマー	
⑪フィリピン	
⑫終戦70周年記念洋上慰霊	
特定地域	
①	マーシャル・ギルバート諸島

情報

日程等の詳細は日本遺族会へ、お申込みはお住まいの各都道府県遺族会へお願いします。

◇お問合せ・申込み先

・日本遺族会事務局
☎03-3261-5521
・北海道連合遺族会
☎0166-51-1040

【新規高等学校卒業予定者（平成28年3月卒）の採用をお願いします】

小樽公共職業安定所管内高等学校13校の平成28年3月高校卒業予定1455名の生徒のうち、414名の生徒が就職を希望していますが、新卒者を取り巻く雇用環境は依然として厳しい状況にあります。地元で就職し、地域で活躍することを願う優秀な若い人材が沢山います。

ハローワークでは、6月22日から平成28年3月卒業予定の生徒を対象とする新規学卒求人受付を行っています。若い人材を活かし地域の活性化を図るとともに、若者の自立を促進するためにも、地元企業・関係団体からの求人提出を是非ご検討願います。

未来を担う若者の積極的な採用につきまして、事業主各位のご理解とご協力をお願いいたします。

求人のお申込みはお近くのハローワークまで。

◇お問合せ先
ハローワークおたる
☎0134-32-8689
ハローワークよいち
☎22-3288

【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

- 開設日 7月15日（水）
- 場所 余市中央公民館2F
- 開設時間 午後1時～午後4時
- 相談時間 1人、30分まで
- 予約受付 事前予約が必要です。
- ◇お問合せ先
役場 民生課 福祉係
☎42-2181

【各種自衛官等の募集】

○自衛官候補生 陸・海・空（男子）

を募集します。

細部応募資格等についてはお問い合わせ下さい。

◇お問合せ先
自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所
☎0134-22-5521

【介護保険料納期限のお知らせ】

7月27日は介護保険料第1期分の納入期限です。忘れずに納めてください。

◇お問合せ先
・後志広域連合 介護保険課
☎0136-55-8013
・役場（元氣プラザ）
保健福祉課 介護保険係
☎42-2182（内線12）

ご家庭における節電のお願い

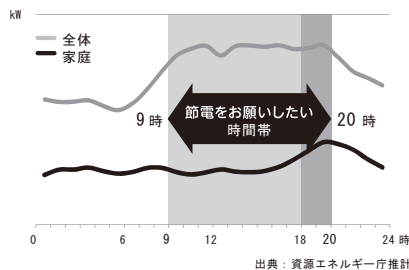
日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。今夏におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

7月1日（水）～9月30日（水） 平日9時～20時
※お盆期間（8月13日および14日）を除く。

特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降（18時～20時）の時間帯のご協力をお願いします。なお、この夏の需要として見込んでいる定着節電量の水準（2010年度最大電力比：▲7.1%）を目安に節電をお願いいたします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方（イメージ）



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。



札幌古平会総会・懇親会

5月16日、札幌市内のホテルで、札幌近郊の古平出身者でつくる札幌古平会（相良孝一会長）の第76回総会・懇親会が開かれ、会員など133人が出席しました。

総会では、平成26年度決算報告や監査報告がされ、その後懇親会では、古平町盆踊り保存会（岩間修身会長）13人の生演奏による踊りが披露され、出席者の中には一緒に踊る人が現れるなどおおいに盛り上がりました。

また、参加者には地元の水産加工品等が町などから贈られ、古里に思いをはせながら、和やかに懇談してました。



町職員の人異動

□6月1日付 ※（ ）は前職

【企画課】

▼企画調整係（教育委員会管理係）

佐竹紅美

【保健福祉課】

▼健康推進係兼医療対策係（建設水道課建設管理係）

野村忠弘

【産業課】

▼産業課長補佐（北海道から派遣）

井本将義

【建設水道課】

▼建設管理係（企画課防災対策係）

前田翔大

【職員紹介】



産業課長補佐
井本 将義
(苫小牧市出身)

6月1日付けで道庁から派遣されました。
担当である水産業の振興に志（ロマン）を持ち、町民の皆さんと役場の仲間と一緒に古平町の発展にチャレンジしていきたいです。
ちなみに、お酒（飲み会）も大好きなので、古平の夜を満喫するぞと気合十分です。

登記に関するQ&A

第4回「司法書士ってどんな人？」

4月号から連載でお知らせしている登記に関するQ&Aですが、第4回目は「司法書士ってどんな人？」をご案内します。

司法書士は、気軽に相談いただける皆様に身近な法律専門家です。不動産登記、会社や法人の登記、簡易裁判所の訴訟代理、裁判所へ提出する書類の作成、成年後見業務などが仕事です。

例えば、こんな時に司法書士に相談してみてください。

- ・不動産を子供の名義に変えたい（売買や生前贈与など）
- ・相続の手続きの仕方がわからない
- ・遺言書を書いておきたい
- ・認知症の親の療養費を工面するために不動産の売却や、預金の引出しなどが必要になった。これらの手続きや財産管理をするには後見人が必要と言われたが、どうしたらよいかわからない
- ・将来、自分が認知症になった時の財産管理が心配
- ・家賃滞納や敷金返還、原状回復トラブルなどで困っている
- ・貸したお金を返してもらいたい
- ・多額の借金をどうしていいかわか

- ・知らない
- ・返し終わった借金があるが、過払いだっただかもしれない
- ・会社や法人を作りたい

身近にあるいろいろなトラブル、心配事、気になることなど「どうしたらいいんだろう、ちょっと聞いてみたいんだけど」ということがあれば、どうぞお気軽に声をかけてください。

次回は、第5回「相続分とは何ですか？」をテーマにご案内します。

ご不明な点は、札幌司法書士会までお問い合わせください。

◇お問合せ先

札幌法務局 小樽支局

☎ 0134-2313012

ホームページ

<http://nomu.kyokai.no.j.go.jp/sapporo>

札幌司法書士会 小樽地区

☎ 0134-6216734

ホームページ

<http://www.sihosyosi.or.jp/>

札幌土地家屋調査士会

☎ 011-271-4593

ホームページ

<http://www.saccho.com/>

ふるびら元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。
今月号は6月に誕生日を迎えた子どもたちです。



渡邊 夢陽ちゃん
6月3日生
保護者 脩平さん・香苗さん
(旭町)
(香苗さんより)
誰にでも優しい子に育ってほしい



渡部 一颯ちゃん
6月6日生
保護者 勝太さん・友紀奈さん
(御崎町)
(友紀奈さんより)
元気で明るく育ってほしい



上口 萌愛ちゃん
6月13日生
保護者 忍さん・真樹さん
(丸山町)
(真樹さんより)
元気に育ってほしい

「ふるっぴ〜」活動中

古平町商工会が募集し、古平町のマスケットキャラクターとして決定した「ふるっぴ〜」の着ぐるみが製作されました。5月から、町内で実施した交通安全の街頭啓発や小学校運動会などで活躍しています。今後は、町内・外の各種イベント等で古平町のPR活動を行ってまいります。「ふるっぴ〜」に来てほしい団体やイベントなどがありましたら、古平町商工会へお問合せください。



交通安全街頭啓発



小学校運動会

◇お問合せ先
古平町商工会
☎42-2377

剣道少年団



毎週火・木曜日、海洋センターで剣道少年団が練習を行っています。昨年は団員が中学生だけでしたが、今年の6月から5歳の女の子1人と小学1年生4人、小学2年生1人が入団し、中学生も合せて7人で活動しています。練習では入団したばかりの団員が多いため、足さばきや竹刀の持ち方などの基本から学んでいます。この日は初めて竹刀を持って練習したため、子どもたちは楽しそうに練習に取り組んでいました。



指導者が「大きい声で返事をする」ということなど練習のときの約束ごとを説明すると、新入団員の男の子は「大きい声を出してがんばります」と元気よく返事をしていました。申し込み、見学は随時受け付けています。気軽にお問合せください。

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会



仏間のストーブの火を消しあつとめす四月の末にめづらし温さ
 泉 清三
 おあかしのきら／＼光る位牌堂に読経渡る釈迦の法要
 金子寿子
 宿坊に静かな今朝経唱^まふ心安らぎ穂やかとなり
 坂本信子
 つぎ／＼と迫りくる雲つけ流し天に輝く十五夜の月
 鈴木時子
 裏庭に風運びこしクロッカス白と紫さはやに咲く
 田中香苗
 干し鰯水にもどしてコトコトと甘辛く煮つめ骨もいただく
 寺田カツ子

古平俳句会

卯波寄す千石場所の今昔
 祝はるることのなかりし母の日に
 卯波立つ海の標や岬の灯
 船音の消えて生れて岬薄暮
 渡辺嘉之
 室谷弘子
 雨吸ひて黒々ひかる春の土
 古希過ぎてピンクのジーンパン五月風
 開こうとする白梅のつすみどり
 新聞を手折りし兜子供の日
 高橋重子
 仲谷比呂子



あれこれと悩む帽子や更衣
 がつぷりと空を呑込む鯉幟
 山口哲

町長室から 雑感

今月号は雑感ではなく、町民の皆様にお礼を申し述べさせていたいただきます。

去る4月21日、私ども夫婦は宮内庁からのお招きをいただき、東宮御所のある赤坂御苑での「春の園遊会」に出席させていただきました。これは、各界によってお招きの基準があつて詳しいことは承知しておりませんが、これまでの事例から町村の首長の場合は、就任4期目の中頃に候補対象となるらしく、折りしもその時期でありました。

直には滅多にお目にかかることのできない天皇・皇后両陛下をはじめ皇族の方々に拝謁できましたことは私どものこの上ない喜びであり、大きな感動に胸が震えたところでもあります。これもひとえに、これまでの長い間ご支持・ご支援をいただきました町民皆様方のお陰の賜物であり、心から感謝を申し上げお礼いたします。

古平町長 本間 順司

ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)

◎現金

100,000円
 梅野史朗(浜五)

◎土地

134.82㎡
 奥山新一(札幌市)

おたんじょうおめでとう

氏名 生年月日 保護者 町内
 ひのあみり 5・23 利信さん 入船町
 日野愛美莉ちゃん

「冥福をお祈りいたします」

氏名	年齢	死去月日	町内
梅野 喜恵さん	52歳	5・11	浜五
本間 金藏さん	79歳	5・21	本町
竹内 武さん	67歳	6・2	清住町
山本 フミさん	83歳	6・8	銀座町
八幡 修さん	62歳	6・10	銀座町
種市留恵子さん	62歳	6・11	浜三

町の人口と世帯数

	前月比
人口 3,341人	(-13)
男 1,587人	(-4)
女 1,754人	(-9)
世帯数 1,839世帯	(-2)
外国人 28人	(0)
男 2人	(0)
女 26人	(0)

(平成27年5月末日現在住民基本台帳人口)

【お詫び】
 先月号の野球少年団紹介の内容に誤りがありましたので、深くお詫びするとともに訂正させていただきます。
 (誤) 背番号6 西内 陸斗
 (正) 背番号6 西内 陶斗